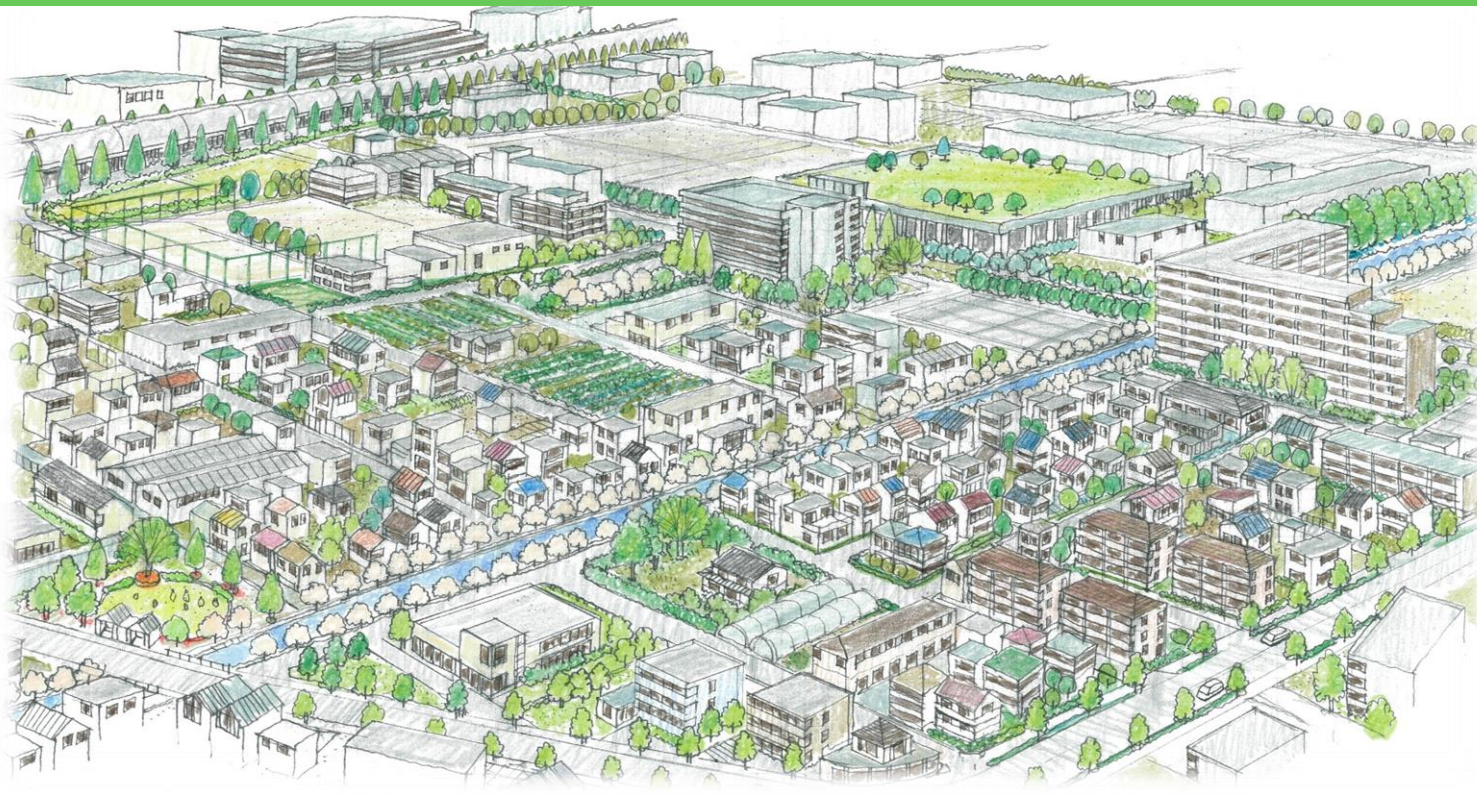




みどりと“友”に 健やかに成長する ガーデンシティみさと



二郷半用水緑道



江戸川サイクリングロード



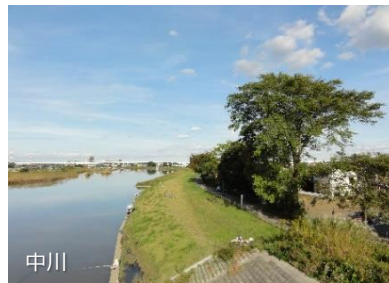
早稲田公園



インター南中央公園



保存樹林



中川



ヒアサンシティ中央公園



におどり公園

三郷市緑の基本計画

《概要版》

令和3年4月

三郷市



■ 計画の基本事項

緑の基本計画とは

- 緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、三郷市の緑をとりまく状況を勘案しながら、目標と目標の実現のために必要な都市公園の整備、緑地の保全、緑化の推進などに関する取り組みの内容を定める計画です。
- 第5次三郷市総合計画、三郷市都市計画マスタープランのもとに位置づけられる緑に関する総合的な計画です。

■ 緑の将来像

みどりと“友”に 健やかに成長する

計画の課題

緑を適切に保全・整備・管理していくこと

整える

緑の多様な価値をまちづくりに活用すること

使う

緑の価値を広め、緑との関わりを増やしていくこと

育てる



計画策定の背景と目的

- 三郷市は、平成13年3月に「三郷市緑の基本計画」を策定し、平成23年6月に改定（見直し）を行いました。
- 本計画は、緑を取り巻く社会情勢の変化、上位・関連計画との整合、法制度の改正・創設への対応、市民の意識・意向に対応しつつ、これまでの取り組みの進捗を確認しながら、緑の多様な機能を活用したまちづくりを一層推進することを目的として策定します。

計画の基本方針

緑の将来像の実現のために、計画の課題を踏まえて、緑を「整える」「使う」、緑に対する意識を「育てる」の3つの方向性に基づく基本方針を設定します。

基本方針 1

水と緑の骨格・基盤を強化する

ガーデンシティを実現していくためには、骨格や基盤となる水と緑を、三郷らしさを創造する資産として大切にし、将来に継承するよう整えることが基本となります。

この方針は、河川、樹林地、農地、公園、公共施設などの水と緑について、環境保全・防災・景観・生物多様性などの緑の機能・あり方が十分に発揮できるよう、保全・整備と維持管理を目指すものです。

基本方針 2

花と緑を活かした愛着を感じる場所を創造する

緑は、その機能を積極的に活用することで、様々な価値が高められ、また社会的な課題にも対応していくことができます。

この方針は、公園などのオープンスペース、樹林地、農地や緑道などについて、適切なマネジメントや緑の質の向上を図り、レクリエーション、コミュニティづくり、健康増進、子育て支援などに積極的に役立て、豊かなライフスタイルの舞台となり、愛着を感じる緑のある場所の創造を目指すものです。

基本方針 3

緑のある暮らしを楽しみ、育む

豊かな緑の三郷を創造し育んでいくことは、行政だけでは不可能です。市民や事業者を含めて、緑の価値に気づいて広め、緑のために具体的に行動すること、そして何よりも、緑を理解してその暮らしを楽しむことが大切です。

この方針は、緑に対する意識啓発や人材育成、各主体との連携の強化を図り、市民一人ひとりが緑を暮らしに取り入れ、緑のある三郷のライフスタイルを積極的に楽しみ、育んでいくことを目指すものです。

■三郷市が目指す緑のまちのイメージと取り組みの内容

三郷市は、受け継がれてきた江戸川、中川をはじめ、市内を縦貫する大場川、第二大場川、二郷半領用水路という3つの身近な河川・水路を基盤として、農地や樹林などの緑や、新たに創出した花や緑が大切に守られ、また育まれています。

人々は、これらのみどり（水・緑・花）と友人のように親しく接し、愛着をもって暮らしに取り入れ、子どもたちもみどりとともに健やかに成長しています。

このように、市民が地域のみどりに愛着を持ち、個性として活かすことによって、住むにも、働くにも、安全で快適、そして健康的な三郷ライフ、喜びにあふれ、生きがいのある三郷ライフを、みんなで協力しながら育んでいます。三郷のまちは活力に満ち、穏やかに持続可能な成長を続けています。

これが、**ガーデンシティ みさと**が目指す姿です。

骨格となる河川の保全

- 江戸川などの自然環境の保全を図ります。
- 季節の草花などの植栽により、良好な水辺空間づくりに努めます。

公共施設の多様な緑の創出

- 公共施設の接道部や外周の緑化、屋上・壁面緑化、駐車場緑化などを積極的に進めます。★
- 学校の森の適切な保全を図るほか、学校敷地の貴重な植栽の適正な維持管理に努めます。
- 緑のカーテンづくりや花壇づくりを進めます。

緑の創出の誘導

- 開発行為などに対して、制度に基づき、良好な緑を創出するよう誘導します。★
- 生垣緑化を支援します。
- 地区計画や緑地協定などの制度に基づき、緑の創出に努めます。

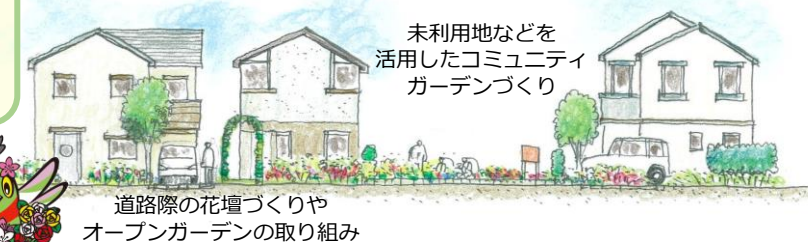
スポーツや健康増進の場となる公園づくり

- 運動施設や健康遊具などの設置とともに、公園を活用した健康増進プログラムづくりとその普及に努めます。★
- 三郷市陸上競技場公園や江戸川運動公園などにおいて、市民の多様なレクリエーション需要に応じた整備と活用を進めます。★

花いっぱいのまちなみづくり

- 町会・自治会において推進している花いっぱい運動に対して、市の支援を充実させます。★
- 民有地の庭を公開するオープンガーデンの取り組みを広げていくために、広報や支援に努めます。

■住宅地の花壇づくりのイメージ



三郷市が目指す緑

中川の堤防の利便性が向上して水辺に親しむことができます。周辺の屋敷林も大切にされています。

学校では、花壇づくりや緑のカーテンづくりなど、子どもたちが緑を育てています。

二郷半用水緑道に近い湿地のある公園では、子どもたちが生き物の観察をしています。

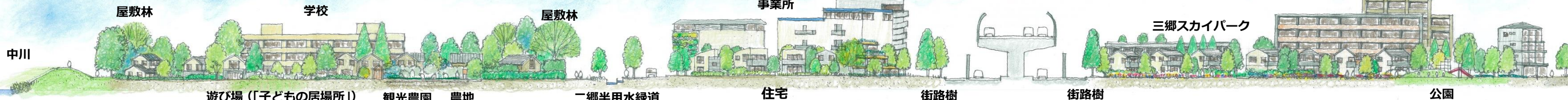
企業緑地が公開され、市民が散策などに利用しています。

企業は緑豊かなシェアオフィスやコワーキングスペースを整備しており、緑の中で働くことができます。

三郷スカイパークなどの運動できる公園では、健康増進プログラムによるイベントを開催しています。

近隣の住民が協力してオープンガーデンに取り組んでいます。

地域住民は愛着をもって身近な公園づくりを進めています。



子どもの遊び場は、活動団体が運営しています。

観光農園や市民農園では、多くの人が収穫を楽しんでいます。

全 구간が安全で快適に歩ける二郷半用水緑道では、大学などと連携し、緑道や周辺の緑を活用して、歩きたくするプログラムを推進しています。

近隣の住民が協力してオープンガーデンに取り組んでいます。

地域住民は愛着をもって身近な公園づくりを進めています。

「子どもの居場所」



子どもの遊び場の確保

- 「子どもの居場所」づくりの一環として、子育て支援活動団体などによるプレイパークの実施を検討します。★

観光農園などの確保

- 土とのふれあいや農に対する理解を深めていくよう、農とふれあう機会として、観光農園や市民農園の確保を支援します。
- 幼児の収穫体験、小学生の栽培体験など、年齢に応じた農業体験の場の確保を支援します。
- 多様な直売や農家レストランの設置などを支援します。



生産緑地などの農地を園児の収穫体験農園として貸借

農地（生産緑地など）（観光農園・市民農園など）

直売所や農家レストラン

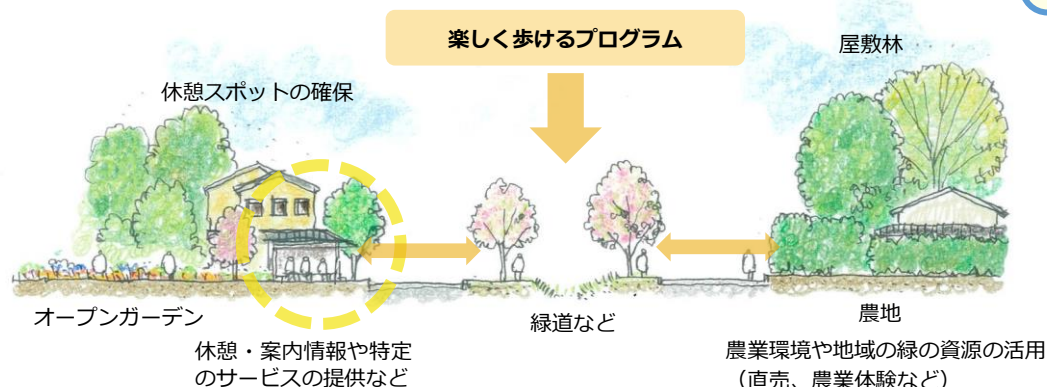
保育所・保育園・幼稚園など

■農地を活用した体験農園・農家レストランのイメージ

緑道の整備・管理と活用

- 二郷半用水緑道や三郷放水路桜のプロムナードの未整備区間の整備を進めます。★
- 水路の上部を利用した歩行空間の整備とプランター緑化を進めます。★
- 緑道や公園、街路樹などを活かして、緑の道のネットワークづくりに努めます。★

■散策ルートを活用した楽しく歩けるプログラムのイメージ



公園の整備と維持管理

- 市街化区域を中心として、歩いて5分程度（誘致距離250m）の範囲内に、都市公園をはじめ、ちびっ子広場・わんぱく運動場を含む公園の配置に努めます。★
- 生産緑地地区の活用や市民緑地制度の活用に進めます。★
- 地域のニーズの把握に努めながら、公園施設のリニューアルなどにより、市民に親しまれる公園づくりを進めます。
- 公園施設の点検・維持管理の充実や長寿命化を進めます。
- 公園の植栽は、周辺環境や防犯に配慮するとともに、木陰のある休憩スポットの確保に努めます。



生産緑地を活用した戸ヶ崎中央公園



リニューアルした早稲田公園の遊具

する ガーデンシティみさと

★ …重点的・優先的に推進する施策で、緑の目標水準の達成に密接に関わるもの

街路樹の整備・管理

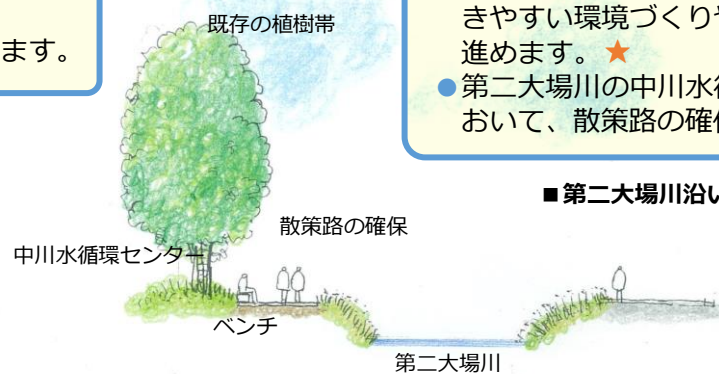
- 都市計画道路を中心として街路樹の整備に努めます。
- 街路樹の適正な管理に努めます。



さつき平の街路樹

緑道の整備・管理

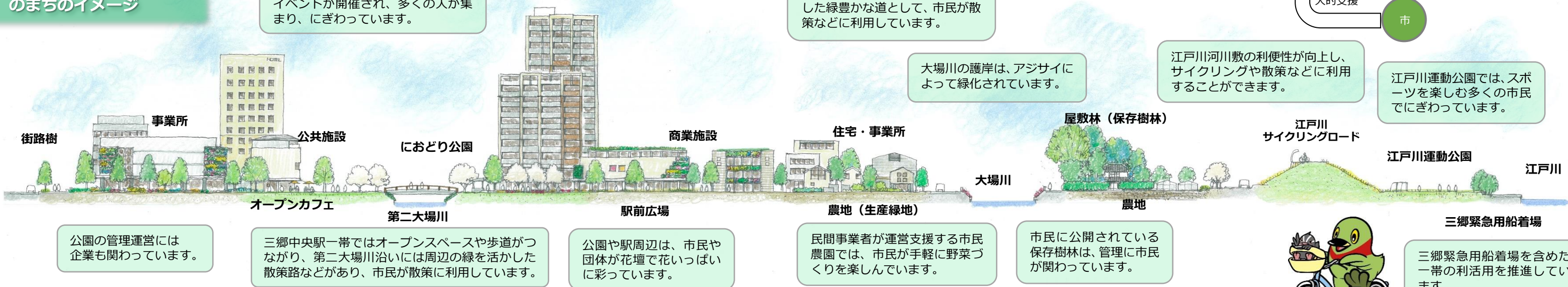
- 休憩スポットやベンチ、照明灯など、歩きやすい環境づくりや適正な維持管理を進めます。★
- 第二大場川の中川水循環センター付近において、散策路の確保を検討します。★



■第二大場川沿いの散策路のイメージ

におどり公園では官民の連携によるイベントが開催され、多くの人が集まり、にぎわっています。

のまちのイメージ



緑を楽しむ、緑を守り育てる意識の醸成

- 花と緑に関するイベントの充実に努めます。★
- 三郷の緑の資源の魅力の発掘や、花の開花情報など、緑に関する情報の発信に努めます。★
- マイツリー事業の広報と制度の拡充に努めます。
- 結婚記念樹の配布や緑のカーテンづくりのためのゴーヤ苗の提供を進めます。

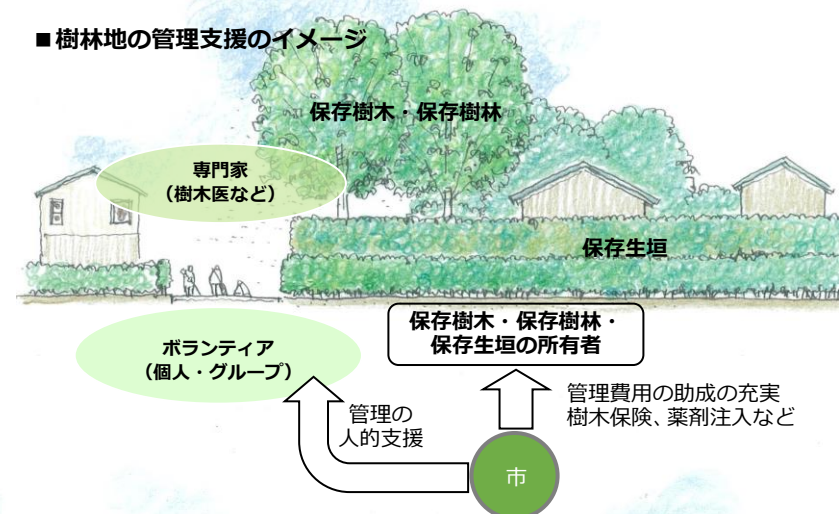
緑のまちづくりのための主体の連携

- 緑化推進団体、事業者など、団体間の連携や交流の促進を図ります。
- 大学・学校・研究機関や事業者との連携を図ります。

貴重な樹木・樹林地の保全・活用

- 条例に基づく保存樹木・保存樹林・保存生垣の指定の推進を図るとともに、制度の周知に努めます。
- 所有者が持ち続け、適正に維持管理できるように、管理費の助成、樹木保険、薬剤注入の支援を行うとともに、樹木医による診断、健全度調査、ボランティアの参加などによる管理作業の支援方策について検討します。★

■樹林地の管理支援のイメージ



水路の上部を利用した歩行空間は、プランターや周辺の緑を活用した緑豊かな道として、市民が散策などに利用しています。

大場川の護岸は、アジサイによって緑化されています。

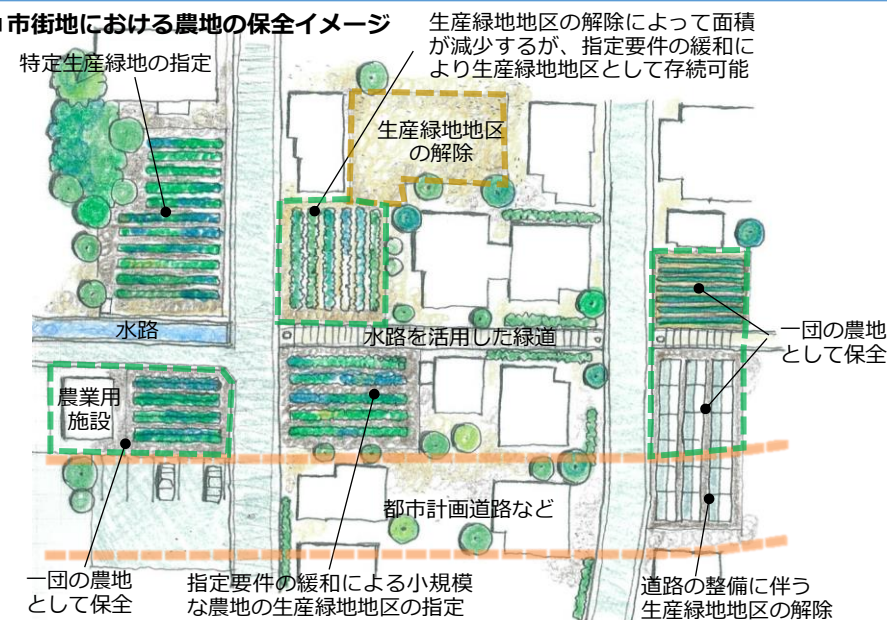
江戸川河川敷の利便性が向上し、サイクリングや散策などに利用することができます。

江戸川運動公園では、スポーツを楽しむ多くの市民でにぎわっています。

農地の保全制度の活用

- 生産緑地地区の追加指定や特定生産緑地の指定に努めます。★
- 都市農地の賃借円滑化制度の活用により、農地の保全に努めます。★

■市街地における農地の保全イメージ



緑を守り育てる人材の育成・支援

- 緑の体験学習の機会の確保に努めます。
- 緑化推進団体の活動の周知や活用場所の紹介などの支援に努めます。★
- 優れた活動や事例に対する表彰やPRに努めます。★

緑のまちづくりを支援する仕組みの拡充

- 緑の募金還元事業による活動の支援に努めます。
- 不用樹木を再利用するリサイクル制度の広報と、仕組みの拡充を検討します。
- みどりの基金について、積立金を増やすとともに、活用のルールづくりを検討します。

市民や事業者との連携による愛着の持てる公園づくり

- 地域住民の意見を聴きながら公園整備を進めます。★
- 地域住民と協働で公園を整備・維持管理し、運営する仕組みの活用にも努めます。★
- 魅力ある公園をつくる仕組みの活用にも努めます。★
- 農に親しむ公園づくりや環境学習の場となる公園づくりに努めます。★

にぎわい・交流の場となる公園づくり

- 民間事業者などと連携したエリアマネジメントとして、公園の利活用を検討します。★
- 社会実験の実施やイベントの開催など、公園の利用を促進するプログラムづくりを検討します。★
- 三郷中央駅一帯、新三郷駅一帯、三郷緊急用船着場、早稲田公園・三郷市文化会館一帯において、にぎわいと交流の場の創出に努めます。★



市民による公園の清掃活動



市民が管理運営に関わるピアラシティ中央公園のコミュニティガーデン



におどり公園を活用したイベント



計画期間

- 本計画の期間は 10 年間とし、令和 12 年度（2030 年度）を目標年次とします。
- 概ね 5 年をめぐに、施策の評価・検証を行うものとします。

計画で対象とする「緑」

- 本計画では、屋敷林・社寺林などの樹林地、農地、河川・水路、公園、緑地、グラウンド、緑道、街路樹、植栽地などの緑を対象とします。

緑の機能

- 緑は、環境の保全・改善、生物多様性の保全、防災・減災、コミュニティ形成、景観づくり、子育て支援、健康増進、にぎわいの創出などの機能を有しており、私たちの暮らしを支えています。
- 緑の機能をより積極的に活用した取り組みによる社会基盤である「グリーンインフラ」を推進するという視点で取り組むものとします。

カーデンシティ（Garden City）
1898 年にイギリスのエベネザー・ハワードが提唱した新しい都市の形態で、公園や森に囲まれた住宅、農作業などをするスペースなど、自然との共生、都市の自律性を提示したもの。ここでは、個性ある自立した三郷市の緑のまちづくりの方向性を示しています。また、ハワードが提唱する「garden」は、住民が利用する農園という意味が強いことから、市民が利用し育む緑を「ガーデン」ととらえます。

ガーデンシティみさと

緑の目標水準

基本方針に基づく取り組みの成果をあらわす緑の目標水準を設定します。

●三郷の環境を支え、基盤となる水と緑が大切に守られている状態を目指します。

緑地率	現況（令和元年度）	目標年次（令和 12 年度）
	20.1%	21%

注：緑地率は、市域面積に対する緑地（法律・条例などの制度により担保性が確保された緑）の割合です。
注：緑地は、都市公園・運動公園・ちびっ子広場・わんぱく運動場・児童遊園・その他の公園・緑道・学校グラウンド・公共施設植栽地・開発などによる緑化地・生産緑地地区・保存樹林・河川などです。
注：これまで使用してきた「緑地率」の対象となる緑から、範囲などが明確でない公共施設植栽地などを見直し、新たに「緑地率」を位置づけます。

●緑のオープンスペースが身近に確保されている状態を目指します。

市民 1 人あたりの公園等面積	現況（令和元年度）	目標年次（令和 12 年度）
	7.14 m ² /人	7.4 m ² /人

注：公園等は、都市公園・運動公園・ちびっ子広場・わんぱく運動場・児童遊園・その他の公園の合計です。
注：三郷市都市公園条例に定める都市公園の一人当たりの面積の標準は 10 m²です。
注：将来人口は、14.8 千人とします。

●緑と関わる自主的な取り組みが数多く進められている状態を目指します。

市民や事業者などが管理・運営に関わっている公園や緑地の箇所数	現況（令和元年度）	目標年次（令和 12 年度）
	47 公園	55 公園

注：市民や事業者が主体となって管理・運営に関わっている都市公園・ちびっ子広場・わんぱく運動場・児童遊園・その他の公園・緑道・市民緑地などを対象とします。

緑化推進団体数	現況（令和元年度）	目標年次（令和 12 年度）
	39 団体	45 団体

注：緑化推進団体は、市民が主体となった花と緑の活動（花いっぱい運動などの市民・団体・事業者による花壇づくりや緑化活動など）を対象とします。

●緑が市民に親しまれ、多様な目的で利用されている状態を目指します。

公園を利活用したイベント件数	現況（令和元年度）	目標年次（令和 12 年度）
	78 件	90 件

注：イベントは、公園を利活用したイベントやプログラムなどを対象とします。

■緑の配置方針

●多様な活動のよりどころとなる緑の拠点の配置

- 緑のレクリエーション拠点
多様なレクリエーションの拠点となるオープンスペースの整備・活用
- 緑の交流拠点
駅周辺の緑を活かしたにぎわいのある顔づくり
- 緑のコミュニティ核
地域レベルの拠点となるオープンスペースの整備・活用
- ふるさとの森
ふるさとを感じさせる主要な屋敷林の保全・活用

●緑の骨格を活かした緑のネットワークの形成

- 水と緑の骨格軸
自然的基盤をなす水辺空間の保全・整備・活用
- 水と緑のシンボル軸
身近な水辺空間の保全・活用とネットワークの軸づくり
- 緑のネットワーク軸
まちをつなぐ緑のネットワークの軸づくり
- 緑のまち歩きルート
街路樹・散策路などによる緑の道のネットワークづくり

●土地利用に応じた緑の保全・創出によるまちなみの形成
（市全域を緑化重点地区として位置づけます。）

- 田園創造ゾーン
自然環境と調和したまちづくりの誘導
- 花と緑のまちづくりゾーン
花と緑の積極的な保全・創出・活用によるまちなみづくり
- 緑の配慮ゾーン
都市的な土地利用の進展にあわせた、良好な緑の配慮によるまちなみづくり

■計画の推進に向けて

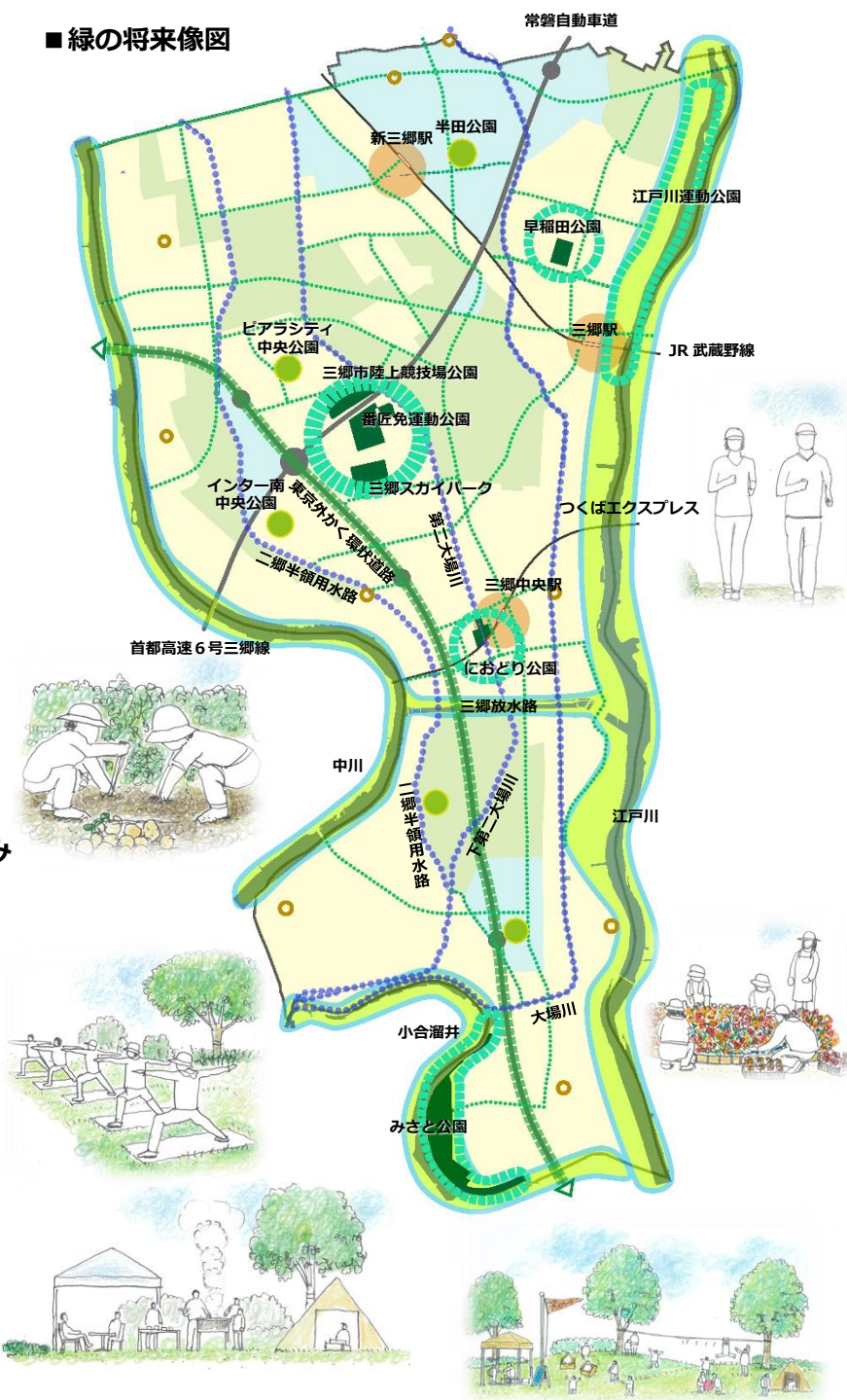
推進体制

- 計画を推進していくために、緑のまちづくりに関わる市民・緑化推進団体・事業者・市の各主体は、それぞれに担っている役割を果たしていくとともに、相互に連携・協働していくものとします。
- 庁内の連携体制の強化や財源の確保・活用に努めます。

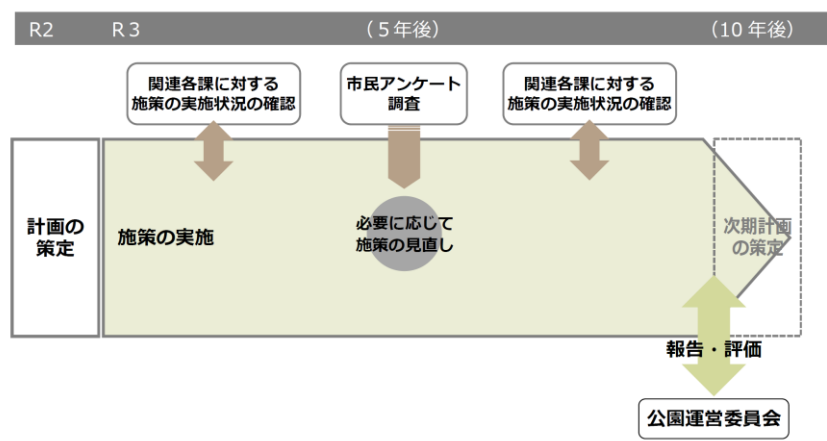
進行管理

- 緑の推進施策の実施について、各年度で状況を確認します。
- 概ね 5 年をめぐに、市民のニーズの把握と施策の評価・検証を行い、改善を検討し、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

■緑の将来像図



■進行管理のイメージ



三郷市緑の基本計画
《概要版》

令和 3 年 4 月
発行 ●三郷市 まちづくり推進部 みどり公園課
〒341-8501 三郷市花和田 648-1 TEL048-953-1111（代）